



長野県報

7月1日(木)
平成16年
(2004年)
第1571号

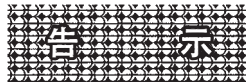
目次

告示

道路の区域変更(道路維持課)	1
都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例に基づく市街化調整区域内に所在する集落で相当程度の規模のもの(建築管理課)	2
長野県収入印紙売りさばき人の指定(2件)(会計課)	3

公告

一般競争入札(情報政策課)	3
一般競争入札(情報政策課統計活用室)	4
大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出書及び添付書類の縦覧(2件)(産業振興課)	4
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出書及び添付書類の縦覧(5件)(産業振興課)	5
家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病発生の報告(畜産課)	8
農業経営基盤強化促進法に基づく農地保有合理化事業規程の変更承認(農村整備課)	8
平成17年度長野県看護大学編入学生の募集(医務課)	9
一般競争入札(管財課)	10
一般競争入札(住宅課)	10
一般競争入札(医務課県立病院室)	11
一般競争入札(2件)(農業技術課)	12
一般競争入札(水道課)	13
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会(2件)(生活保安課)	15



長野県告示第418号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成16年7月16日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県飯山建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年7月1日

長野県知事 田中康夫

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 箕作飯山線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
飯山市大字一山字久保3218番の3地先から 飯山市大字一山字久保3213番の1地先まで	旧	5.7~17.8 m	0.0700 km
同 上	新	5.7~17.8	0.0700

道路維持課

長野県告示第419号

都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例（平成16年長野県条例第23号）第7条第4号の規定により、市街化調整区域内に所在する集落で相当程度の規模のものを次のように指定します。

平成16年7月1日

長野県知事 田中康夫

都市計画区域名	集 落 の 名 称	集 落 の 区 域
長野都市計画区域	南郷・石集落	上水内郡豊野町大字南郷の一部及び大字石の一部のうち、別に図面で示す区域
	蟹沢・大倉集落	上水内郡豊野町大字蟹沢の一部及び大字大倉の一部のうち、別に図面で示す区域
須坂都市計画区域	村山集落	須坂市大字村山の一部及び大字高梨の一部のうち、別に図面で示す区域
	井上集落	須坂市大字米持の一部、大字井上の一部、大字幸高の一部及び大字九反田の一部のうち、別に図面で示す区域
	林・山王島集落	上高井郡小布施町大字小布施の一部及び大字山王島の一部のうち、別に図面で示す区域
	中町・六川・松村集落	上高井郡小布施町大字小布施の一部、大字都住の一部及び大字中松の一部のうち、別に図面で示す区域
塩尻都市計画区域	宗賀洗馬集落	塩尻市大字宗賀の一部のうち、別に図面で示す区域
	広丘堅石・郷原集落	塩尻市大字広丘堅石の一部及び広丘郷原の一部のうち、別に図面で示す区域
	広丘吉田集落	塩尻市大字広丘吉田の一部のうち、別に図面で示す区域
	広丘野村集落	塩尻市大字広丘野村の一部のうち、別に図面で示す区域
	広丘高出集落	塩尻市大字広丘高出の一部のうち、別に図面で示す区域
	南内田・君石集落	塩尻市大字片丘の一部のうち、別に図面で示す区域
	熊井集落	塩尻市大字片丘の一部のうち、別に図面で示す区域
	中挟棧敷・長畝・堀ノ内集落	塩尻市大字片丘の一部、大字棧敷の一部、大字長畝の一部及び大字堀ノ内の一部のうち、別に図面で示す区域
	西条集落	塩尻市大字上西条の一部、大字中西条の一部、下西条の一部のうち、別に図面で示す区域
	金井柿沢・みどり湖集落	塩尻市大字金井の一部、大字柿沢の一部、大字上西条の一部及び大字塩尻町の一部のうち、別に図面で示す区域
床尾・平出集落	塩尻市大字宗賀の一部のうち、別に図面で示す区域	
豊科都市計画区域	重柳・北踏入集落	南安曇郡豊科町大字南穂高の一部のうち、別に図面で示す区域
	細萱集落	南安曇郡豊科町大字南穂高の一部のうち、別に図面で示す区域
	寺所・踏入集落	南安曇郡豊科町大字南穂高の一部のうち、別に図面で示す区域
	吉野集落	南安曇郡豊科町大字豊科の一部のうち、別に図面で示す区域
	中曽根・飯田集落	南安曇郡豊科町大字高家の一部のうち、別に図面で示す区域
	上下鳥羽・真々部集落	南安曇郡豊科町大字豊科の一部及び大字高家の一部のうち、別に図面で示す区域

(備考) 図面は省略し、長野県住宅部建築管理課、関係地方事務所及び各市役所又は町役場に備え、縦覧に供します。

建築管理課

長野県佐久地方事務所告示第5号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成16年6月22日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成16年7月1日

長野県佐久地方事務所長 和田 恭 良

名 称 住 所

セブンイレブン佐久野沢店 佐久市大字取出町472-2

会 計 課

長野県上小地方事務所告示第3号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成16年6月24日、次の者を売りさばき人に指定しました。

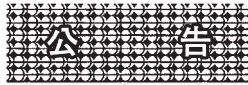
平成16年7月1日

長野県上小地方事務所長 井 本 久 夫

名 称 住 所

セブンイレブン上田材木町店 上田市材木町1-5-14

会 計 課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年7月1日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項**(1) 借入をする物品等及び数量**

センタースイッチ及び周辺機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成16年9月1日から平成17年3月31日まで

(4) 入札方法

1月あたりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス・メンテナンス（保守・管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画局情報政策課

電話 026 (235) 7071

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成16年7月5日 午前10時から

(2) 場所 長野県庁 西庁舎1階パソコン実習室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年7月12日 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階パソコン実習室

(3) 郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成16年7月9日 午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県企画局情報政策課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は入札説明書によります。

情報政策課